

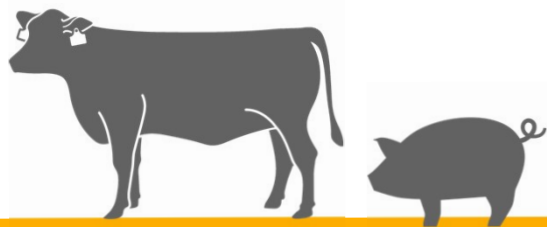
第1回 マルキン実務検討会

議 事 次 第

日 時 令和7年3月18日(火)
14時30分～15時30分
場 所 W e b (T e a m s)

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 資 料 説 明
- 4 質 疑 応 答
- 5 閉 会

第1回マルキン実務検討会



令和7年3月18日
農林水産省、(独)農畜産業振興機構



1. 趣旨

マルキンについて、事務手続きの改善や、より生産者の経営実態に即した算定方法の導入等について現場の実情及び実務的な課題等を把握・検討する。

2. 情報公開

会議  非公開

概要  出席者の確認後、後日農林水産省HPで公表

資料  原則、後日農林水産省HPで公表



1. マルキン事務の改善点について

現在行われているマルキン関係業務について、**作業の省力化や確実性向上等に寄与する手法がないか検討。**

👉 **第2回の検討会で各委員から意見を聴取。**

2. マルキン算定における相対取引価格の取扱い

乳用種雄(ホルスタイン雄)のもと畜費 ▣ 市場価格のみ
市場取引は、全体の1割弱程度 ▣ 相対取引価格を考慮して欲しいという声。

👉 **客観性や透明性が求められるマルキン算定において、
どのような算定方法が妥当か検討。
算定方法を見直す場合、その方法の効率性(時間、費用、手間等)を
意識し、適切な方法を検討。**





労働費の補正

マルキンの標準的生産費は、生産費統計(算定の2年前が最新)を基に、農業物価統計で各物材費の物価変動を補正して計算。

労働費については、農業物価統計に項目がないことから補正を行っていない。

- ☞ R7年度販売分の算定から牛・豚ともに労働費の補正を行う。
併せて、牛の肉専用種の労働費をブロック別から全国一本とする。

詳細は後述

- ・物材費の補正方法(現状)
- ・労働費の補正の方法
- ・概算・精算におけるデータの取扱い



マルキンの標準的生産費の計算方法

$$\text{交付金単価} = \left[\text{標準的生産費} - \text{標準的販売価格} \right] \times \text{補填率(9割)}$$

飼料費、
労務費
その他の費用

+

と畜
経費

$$\text{もと畜費} + \left[\text{生産費統計の費用} \times \text{農業物価統計の物価指数} \right]$$

肉専用種:県別算定
交 雑 種:全国算定
乳 用 種:全国算定

直近の肉用牛生産費統計
(算定年の2年前)

(毎月公表)

肉用牛生産費統計の費目ごとに、
直近月までの物価指数を乗じて物価補正
修正費目 ▶ 光熱水料及び動力費、飼料費、
建物費、自動車費、農機具費

< 物価指数 >

肥育期間 (肉専用種:21か月、交雑種:18か月、
乳用種:12か月、肉豚:7か月) の指数の平均を
使用





12月販売牛(肉専)の「光熱水料及び動力費」の場合

(令和2年=100)

ア 価格指数

月別・年次別

12月(概数)

132.1

R4年平均

<物価指数>

▶ 21か月※の指数の平均 = 129.0

※肉専用種：21か月、交 雑 種：18か月
乳 用 種：12か月、肉 豚：7か月
の指数の平均を使用

R6年12月販売牛の光熱動力費

$$= \text{生産費統計の光熱動力費 (R4年)} \div \text{基準指数} \times \text{物価指数}$$
$$= 14,431\text{円/頭(税抜)} \div 127.3 \times 129.0$$
$$= 14,624 \text{ 円/頭 (税抜)}$$




労働費の補正(手法)



労働費も他の費目と同様の手法で補正を行う。



ただし、農業物価統計に労働費の項目がないことから厚生労働省の毎月勤労統計調査を用いて指数を作成する。

<毎月勤労統計調査>

- ・厚生労働省が実施している給与支給額や労働時間に関する統計。
- ・業種（16区分、計）、事業所規模（人数に応じた6区分）、雇用形態（一般労働、パート、就業形態計）、給与支給額（所定内給与、超過勤務手当、賞与、計）に分けて、毎月2か月後に公表。

生産費
統計の
費用



毎月勤
労統計
の指数

直近の生産費統計
(算定年の2年前)

(毎月公表)

生産費統計の労働費に、直近月までの毎月勤
労統計調査の指数を乗じて補正



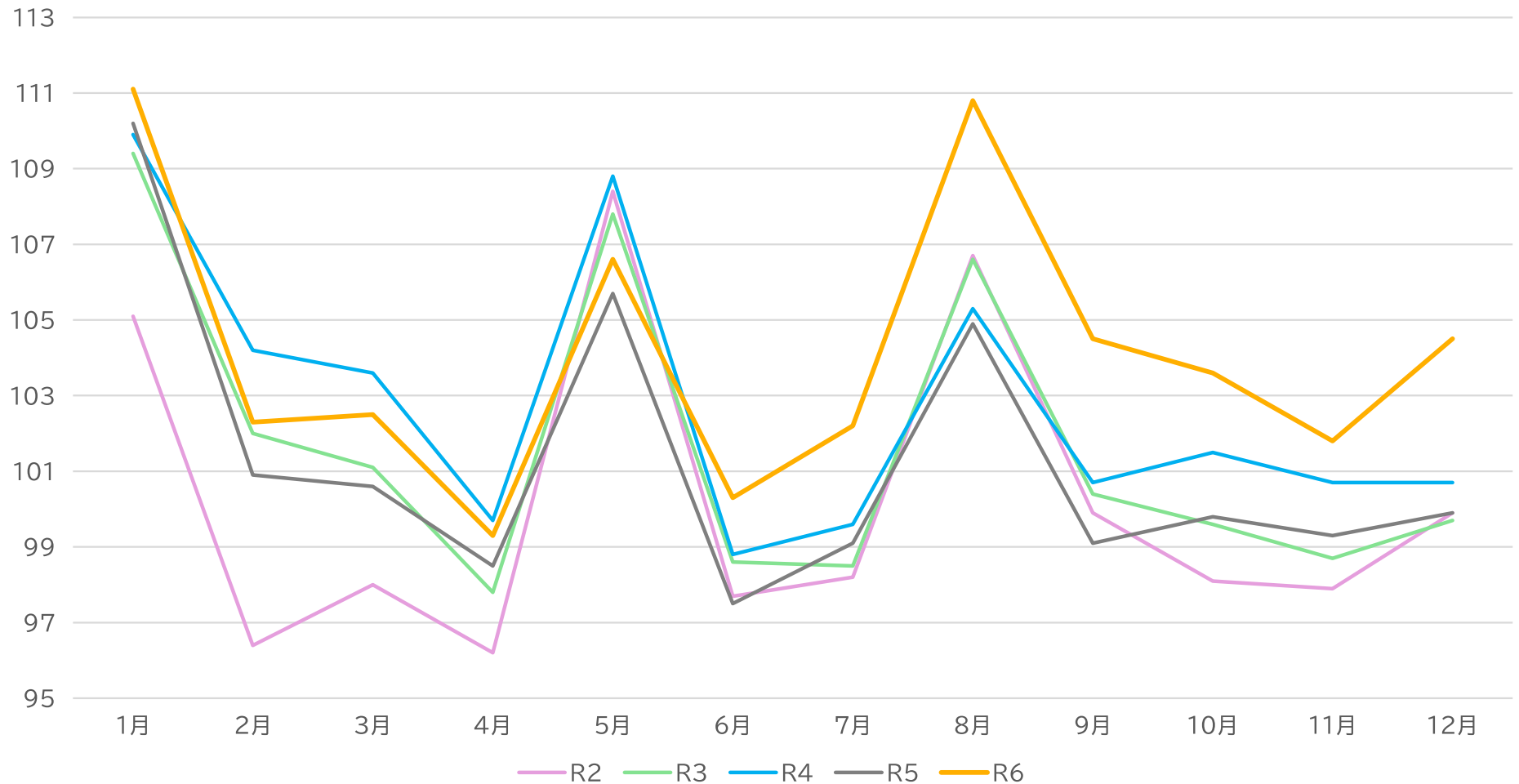
生産費統計の家族労働費の計算で使用している
「建設業」、「製造業」及び「運輸業、郵便業」
に属する5～29人規模の事業所における賃金データ





労働費指数の推移

指数(R2年平均=100)



毎月勤労統計調査の「建設業」、「製造業」及び「運輸業、郵便業」における5～29人規模の事業所の所定内給与で農林水産省が計算



労働費の補正方法(概算・精算におけるデータの取扱)

○：当該月のデータ

仮：当該月のデータが未公表等による仮のデータ

配：配合飼料価格安定制度の補填を0としたデータ

枝：枝肉データが機構による推測値

生：農業物価統計の指数を前月横置き

労：毎月勤労統計の指数を前月横置き



< 現行 >

		9月	10月	11月	12月	1月	2月
牛	10月販売分	○	仮(配)		概算		
		○	○				確定
	11月販売分	○	仮(配)	仮(配)		概算	
		○	○	○			確定
	12月販売分	○	○	○	○		確定
		○	○	○	○		確定
豚	Q1～3	○	仮(配)	仮(配)	仮(枝・配・生)	概算	
		○	○	○	○		確定

< 見直し後 >

		9月	10月	11月	12月	1月	2月
牛	10月販売分	○	仮(配・労)		概算		
		○	○				確定
	11月販売分	○	仮(配)	仮(配・労)		概算	
		○	○	○			確定
	12月販売分	○	○	○	仮(労)		確定
		○	○	○	仮(労)		確定
豚	Q1～3	○	仮(配)	仮(配・労)	仮(枝・配・生・労)	概算	
		○	○	○	仮(労)		確定

☞ 四半期最終月の毎月勤労統計の指数を当該月のデータとするためには、算定、公表、支払いを遅らせる必要があるが、生産者への影響緩和のため、スケジュールは現行のままとし、その時点の最新データで算定する。

☞ 労働費を最新データで算定した場合、標準的生産費が変動するが、既に概算払で実施している控除額（7千円）にて十分カバー可能と見込まれ、新たな控除額設定は行わない。

ブロック
別

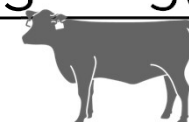


全国
一本化

○ 畜産物生産費統計の農業地域別調査結果は、特に主要産地(東北、九州)以外は集計経営体数が少ないほか、一部の項目によってはごく少数の経営体にしか出現しない。

畜産物生産費統計の肉専用種における集計経営体数の推移(単位:件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全 国	299	295	296	288	286	288	287	285	283	216
北 海 道	15	16	16	16	14	13	15	15	15	7
東 北	84	84	86	82	83	84	81	81	81	100
北 陸	5	5	5	5	4	4	5	4	4	4
関東・東山	44	44	45	44	41	39	42	42	42	17
東 海	18	19	19	19	17	17	18	19	19	9
近 畿	14	14	14	13	10	11	12	12	11	10
中 国	10	12	11	10	13	13	10	9	9	8
四 国	13	13	14	13	10	9	8	7	9	11
九 州	96	88	86	86	94	98	96	96	93	50





第2回での検討事項(予定)

👉 令和7年5～6月頃

① マルキン事務の改善点について意見聴取

② 乳用種雄(ホルスタイン雄)のもと畜費の算定について(課題の整理)

以降、年に数回検討会を実施

